

議事日程第 1 号

令和 7 年 8 月 1 日（金）

第 1 会期の決定

第 2 会議録署名議員の指名

第 3 議案上程（議案第 5 0 号から第 5 3 号まで及び報告第 8 号から第 1 0 号まで）
提案理由の説明（市長）、質疑

第 4 決算特別委員会設置、付託

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16 人）

1 番 吉 田 清 孝	2 番 古 仲 清 尚	3 番 鈴 木 元 章
4 番 安 田 健次郎	5 番 吉 田 洋 平	6 番 蓬 田 司
7 番 船 木 正 博	8 番 佐 藤 誠	9 番 畠 山 富 勝
1 0 番 進 藤 優 子	1 1 番 笹 川 圭 光	1 2 番 太 田 穰
1 3 番 三 浦 利 通	1 4 番 小 野 肇	1 5 番 田 井 博 之
1 6 番 小 松 穂 積		

欠席議員（なし）

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	原 田 徹
副 事 務 局 長	濱 野 美紀子
主 席 主 査	三 浦 洋 平
主 席 主 査	中 川 祐 司

地方自治法第 1 2 1 条による出席者

市 長	菅 原 広 二	副 市 長	佐 藤 博
-----	---------	-------	-------

教 育 長	鈴 木 雅 彦	監 査 委 員	鈴 木 誠
総 務 企 画 部 長	杉 本 一 也	市 民 福 祉 部 長	畠 山 隆 之
観 光 文 化 ス ポ ー ツ 部 長	三 浦 大 成	産 業 建 設 部 長	鈴 木 健
企 業 局 長	湊 智 志	企 画 政 策 課 長	高 桑 淳
総 務 課 長	平 塚 敦 子	財 政 課 長	沼 田 弘 史
福 祉 課 長	北 嶋 三 世	観 光 課 長	村 井 千 鶴 子
農 林 水 産 課 長	夏 井 大 助	建 設 課 長	三 浦 昇
病 院 事 務 局 長	天 野 秀 一	会 計 管 理 者	佐 藤 静 代
教 育 総 務 課 長	湊 留 美 子	監 査 事 務 局 長	佐 藤 一 明
企 業 局 管 理 課 長	目 黒 一 人	ガ ス 上 下 水 道 課 長	斉 藤 清 彦

午前 10 時 00 分 開 会

○議長（小松穂積） おはようございます。

これより、令和 7 年 8 月臨時会を開会いたします。

○議長（小松穂積） 直ちに本日の会議を開きます。本日の会議は、議事日程第 1 号をもって進めます。

日程第 1 会期の決定

○議長（小松穂積） 日程第 1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長（小松穂積） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

2 番古仲清尚議員、3 番鈴木元章議員を指名いたします。

日程第 3 議案第 50 号から第 53 号まで及び報告第 8 号から第 10 号までを一括上程

○議長（小松穂積） 日程第 3、議案第 50 号から第 53 号まで及び報告第 8 号から第 10 号までを一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

議案第 50 号 令和 6 年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定について

議案第 51 号 令和 6 年度男鹿市上水道事業会計決算の認定について

議案第 52 号 令和 6 年度男鹿市ガス事業会計決算の認定について

議案第 53 号 令和 6 年度男鹿市下水道事業会計決算の認定について

報告第 8 号 令和 6 年度男鹿みなと市民病院事業会計継続費精算報告書について

報告第 9 号 和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について

報告第 10 号 債権の放棄について

○議長（小松穂積） 提案理由の説明を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。

今臨時会におきましては、令和 6 年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定など 7 件について御審議をお願いするものでありますが、提案理由の説明に先立ち、諸般の報告を申し上げます。

初めに、高温・少雨による農作物への影響について申し上げます。

今年は 7 月に入ってから気温が平年に比べてかなり高めで推移し、昨日は当市で 35.6 度と観測史上最高を記録するとともに、降水量も平年の 1 割程度と極めて少ないことから、農作物への影響が懸念されております。

まず、水稻については、現在、最も水を必要とする出穂期を迎えている中で、北浦や男鹿中など一部地区において、ため池や河川の水量不足による水田の渇水が見られることから、市全域に水管理の徹底を呼びかけているところであります。

大豆については、各圃場において葉のしおれが散見されている状況であります。

メロンについては、初出荷は遅れたものの順調に終盤を迎えつつありますが、水不足から小ぶり傾向で推移しております。

和梨については、摘果作業がおおむね終了し、南水等の品種では袋掛け作業に入っておりますが、果実の日焼けが多少見られるほか、今後、玉伸びへの影響が懸念されます。4 月の降ひょうの影響については、摘果作業において大きな傷のある果実は取り除いているものの、一部に軽い傷や障害が残る見込みであり、J A では無印品としての市場販売を検討していると伺っております。

キクについては、お盆向けの施設栽培で高温の影響から若干の開花遅延が発生しており、露地栽培についても少雨による下葉のしおれが散見されております。

気象庁によりますと、向こう 3 か月の降水量はほぼ平年並みですが、平均気温が平

年より高いと見込まれておりますので、引き続き県やＪＡ等と情報を共有しながら適切な栽培管理を呼びかけてまいります。

なお、県内各地では水道水供給への影響も報道されておりますが、本市水源地の湧水量や水位などは、平年より少なくなっているものの、現時点で市民の皆様への供給に支障はございません。引き続き各水源地の状況を注視してまいります。

次に、消防の広域化について申し上げます。

男鹿・湖東両地区の消防本部の統合に向けては、調整を要する基本事項４０項目のうち、協議が整った２１項目については、５月に開催されました議会全員協議会において、その内容を御報告させていただいたところです。

その後も関係自治体で協議を重ね、経費の負担方法、消防職員の階級や待遇、広域化スケジュールなど、残る１９項目についても、昨日開催された協議会において素案が取りまとめられましたので、その内容について、８月中に総務委員会協議会及び議会全員協議会で説明申し上げ、御協議をお願いしたいと考えております。

今後のスケジュールとしましては、これまでの協議内容を取りまとめた「広域消防運営計画（案）」を公開し、パブリックコメントを実施するとともに、来年１月の新たな一部事務組合の設立に向け、組合の規約や財産処分等について議会での御審議をお願いすることとしております。

引き続き、来年４月の運用開始を目指し、円滑な移行に向けて準備を進めてまいります。

次に、洋上風力発電関連の企業立地について申し上げます。

大手鉄鋼メーカー「ＪＦＥ」のグループ企業であるＪＦＥ商事株式会社が、市内の採石事業者など７社との共同出資により、洋上風車の根元に敷き詰める洗掘防止材の製造販売を目的にＪＦＥ商事秋田オフショアマテリアルズ株式会社を設立したことから、市では先月１１日、同社と立地協定を締結するとともに、本市の誘致企業として認定いたしました。

本件は、本市における洋上風力発電関連のサプライチェーン企業の誘致第１号となります。

事業用地は、道の駅オガーレ向かいの津波避難タワー東側一帯で、ここに事務所を設置し、鉄鋼スラグを利用した人工石と男鹿石を袋状の網に詰め防止材を製造するも

ので、着工は本年８月、本稼働は来年４月を予定しております。

洋上風力発電事業の進展に伴い、洗掘防止材の需要が大きく見込まれる中、船川港を拠点に、北海道から新潟まで日本海北部エリアの各プロジェクトをターゲットに製品を売り込む計画と伺っております。

大手鉄鋼メーカーとの協業は、採石事業者の経営の多角化のほか、本市が誇る「男鹿石」の効率的な資源管理にもつながることが期待されることから、市では、地域産業の持続的な発展を第一に、地元事業者の計画への参入意欲等を伺いながら、協業を丁寧の後押ししてきたところであります。

J F E グループにおいては、海藻の育成を促す鉄分を含んだスラグ材の活用を通じて、藻場や漁礁の形成、ブルーカーボンへの展開など、海域環境の再生にも取り組む意向を示しており、市としましても、立地協定や商工業振興促進条例に基づく支援など、事業の円滑な立ち上がりと早期の安定操業に向けサポートに努めてまいります。

次に、国土交通省秋田港湾事務所との災害支援協定の締結について申し上げます。

昨年の能登半島地震でも大きな課題となったように、半島地域では災害時に道路が寸断され集落が孤立し、救出活動や支援物資の輸送が困難となることが想定されます。

こうした事態に備え、海上輸送による物資や人員の支援体制を整備しておくことが極めて重要であることから、このたび、県内で初めて国土交通省東北地方整備局秋田港湾事務所との間で「災害等における海上輸送体制の支援協力に関する協定」を締結いたしました。

協定締結により、災害時に港の機能を最大限に活用した輸送体制の強化が図られ、陸路が寸断された場合でも、必要な支援を円滑に行うことが可能となることで、地域の防災力強化に大きく貢献するものと考えております。

次に、美里小学校の海事関係功労者表彰について申し上げます。

美里小学校では、長年にわたり地域の方々とともに宮沢海岸のクリーンアップに取り組んでおりますが、このたび、この奉仕活動の功績が認められ、海岸の保全を所管する国土交通省東北地方整備局長から表彰される運びとなり、７月２２日に美里小学校で表彰式が行われました。

昭和５２年に野石小学校で始まったこの海岸清掃活動は、美里小学校へと引き継が

れ、半世紀近くにわたり継続されてきました。こうした地域に根差した意義ある活動が、学校再編後も受け継がれていけるよう支援してまいります。

次に、「あきた食のチャンピオンシップ2025」の受賞について申し上げます。

このコンクールは、県が県内事業者の商品開発意欲を高め、秋田を代表する特産品を発掘して食品産業を活性化させることを目的に開催しているもので、このたび、株式会社男鹿水産加工が開発した「男鹿の赤がに 甲羅おぜん」が、加工品部門の最高賞である秋田県知事賞を受賞いたしました。

本商品は、紅ズワイガニの甲羅に、職人が手作業で丁寧にむいた棒肉やほぐし身、カニみそが贅沢に盛りつけられた冷凍商品で、男鹿名産の紅ズワイガニを堪能できる一品となっており、今回の受賞では、鮮度はもとより、甘さと塩味のバランス、カニみその風味が高く評価されました。

商品は既に道の駅オガーレのほか、インターネットでも販売されており、事業者においては、ふるさと納税の返礼品への登録に向け準備を進めております。

本市では、長らく水産加工品の開発が課題となっておりましたが、最近、地元の魚介の特徴を生かした加工品が増えてきており、今回の受賞をはずみに、商品開発や販路拡大をさらに後押しし、本市の商業振興や魅力発信につなげてまいります。

次に、全国男鹿駅伝競走大会について申し上げます。

6月28日、青山学院大学や中央大学、佐久長聖高校や仙台育英高校など、全国の名だたる強豪校をはじめ全110チームが参加し、第72回全国男鹿駅伝競走大会が開催されました。

今大会では、新たな取組として、NTT東日本株式会社秋田支店の協力を得て、一般・大学の部及び高校男子・女子の部のレース映像をYouTubeでライブ配信いたしました。

当日の同時閲覧者数は平均4,000人以上、総視聴回数は11万回と全国の多くの方に視聴いただいたほか、電波不感地帯では、観光プロモーション動画をスポット配信するなど、本市のイメージアップにも努めたところであります。

男鹿の地ならではの起伏の激しい絶景コースを走る選手の姿を見た全国の駅伝ファンからは、「男鹿に行ってみたい」「すごいコース」などのコメントが寄せられるなど反響も大きく、大会の認知度向上につながったものと受け止めております。

今回の成果を生かしながら、歴史と伝統ある本大会のさらなる進化を目指してまいります。

次に、日本海メロンマラソンについて申し上げます。

第37回日本海メロンマラソンが7月27日、県内外から3,378名の方々にエントリーいただき開催されました。

当日は、近隣住民の方々による自主的な給水所の設置や、コース沿道での「地域のなまはげ」による応援など、今回もおもてなしの心が随所に見られたほか、完走後の恒例のメロンの振る舞いなど、地域の特色を生かした取組がランナーの好評を得たところであります。

今年は、「ハーフの部」の参加申込みをふるさと納税の返礼品に加えたほか、スポーツツーリズムの一環として市内宿泊施設との連携により、メロンの収穫体験付宿泊プランを造成するなど、新たな取組にも挑戦いたしました。

開催に当たり、多くのボランティアや協賛企業の皆様、そして地域の方々の御理解と御支援をいただき、成功裏に終えることができたことに、改めて厚くお礼申し上げますとともに、大会を通じて本市の魅力を存分に感じていただき、リピーターとして本市を再び訪れるなど、さらなる交流につながるよう期待しております。

次に、男鹿ナマハゲロックフェスティバルについてであります。

男鹿の夏を彩る風物詩として定着し、14回目を数える「男鹿フェス」が、先週末、船川港内特設ステージで開催され、2日間で27組のアーティストが出演し、延べ約1万1,000人のファンが音楽の祭典を楽しみました。

地域をはじめ多くのボランティアと一体となって作り上げる当フェスは、幅広い世代から支持され、関係人口の拡大や地域の活性化に大きく寄与しており、今後も側面からの後押しを継続してまいります。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由の御説明を申し上げます。

議案第50号は、令和6年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定を求めるもので、当年度は3億3,663万円の赤字となりました。

議案第51号から第53号までは、令和6年度男鹿市企業局各事業会計決算の認定を求めるもので、上水道事業会計においては6,356万円の赤字、ガス事業会計においては3,881万円の赤字、下水道事業会計においては2億521万円の黒字と

なりました。

次に報告であります、報告第 8 号は、男鹿みなと市民病院の施設長寿命化改修事業に係る継続費の精算について報告するものであります。

報告第 9 号は、凍結防止剤散布業務事業者による公用車運転中の事故に伴う和解及び損害賠償額の決定について専決処分をしたものであります。

報告第 10 号は、令和 6 年度に放棄した債権のうち、水道料金等に係る債権について報告するものであります。

以上、提案理由について御説明を申し上げました。よろしく御審議の上、御認定賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（小松穂積） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

日程第 4 決算特別委員会設置、付託

○議長（小松穂積） 日程第 4、決算特別委員会の設置を議題といたします。

お諮りいたします。議案第 50 号から第 53 号までについては、委員会条例第 6 条の規定に基づき、議会選出監査委員を除く議員 15 人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって、議案第 50 号から第 53 号までについては、議会選出監査委員を除く議員 15 人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることに決しました。

なお、決算特別委員会は、8 月 4 日午前 10 時より議事堂に招集いたします。

以上、告知いたします。

○議長（小松穂積） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

これにて８月臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前１０時２２分 閉 会

会 議 録 署 名 議 員

議 長 小 松 穂 積

議 員 古 仲 清 尚

議 員 鈴 木 元 章

